

# 育児休業証明書

(あて先) 甲府市福祉事務所長

## ■事業主証明欄■

就 労 者 氏 名	
出 産 日	平成・令和 年 月 日
(フリガナ) 出 産 児 童 氏 名	
産前産後休業期間	年 月 日 ~ 年 月 日
育 児 休 業 期 間	年 月 日 ~ 年 月 日

上記事項に事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日

事業主所在地 \_\_\_\_\_

事業所名 \_\_\_\_\_

代表者名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_

電話番号 \_\_\_\_\_

※社印又は代表者印がないものは、無効となります。

## ■保護者記入欄■

児童氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
入所施設			

※ 保護者の健康状態や児童の発達状況を鑑み、既入所児童を退所させることが好ましくないと考えられる場合は、施設長の意見書により育児休業の対象となる児童が満1歳に達する日（誕生日の前日）の属する月の末日まで、継続して認定を受けることができます。なお、育児休業中の保護者がさらに継続して認定を希望する場合は、1年ごとに施設長の意見書、育児休業証明書の提出が必要となります。